

# 美原乗馬クラブ乗馬教室規約

1. 乗馬教室入会金（10,000 円）を納めて、教室会員となることができます。  
この入会金は、いかなる理由があっても返還しません。
2. 教室会員の権利は、事情により、クラブに申し出て、他人に譲渡することができます。
3. 教室会員のレッスンは、馬装 30 分、騎乗 50 分、洗馬 40 分の合計約 2 時間とし、  
全部で 10 レッスンとします。レッスン料は 1 回 3,000 円です。  
1 鞍は、50 分を限度とし、インストラクターの指示なしに、50 分を超えたときは、2 鞍として  
取り扱います。
4. 教室は、予約制により、少なくとも毎週 1 回行い、入会后 3 ヶ月以内に終了するものとします。  
終了しない時は、権利を失います。ただし、事情があるときは、申し出てください。  
終了後、さらに継続するときは再度入会金を納めていただきます。
5. 教室の継続は、原則、3 回（30 レッスン）までとし、これを超えて、継続するときは、  
正会員（個人、中小学生、家族）として、入会していただきます。  
ただし、個人的な事情があるときは、申し出によりクラブの判断で、さらに延長して継続する  
ことがあります。
6. 教室会員は、次の事項を、遵守するものとします。
  - (1) 騎乗する馬の選択は、インストラクターの指示に従うこと。
  - (2) 騎乗にあたっては、必ず、ヘルメットを着用すること。
  - (3) 騎乗中、馬装中、厩舎作業中、などクラブ内での事故については、すべて自己責任とし、  
クラブに損害賠償請求をしないこと。  
また、騎乗誓約書の内容を承諾しておくこと。
  - (4) 厩舎作業は、厩務員の指示に従って行うこと。
  - (5) 鞍、腹帯、頭絡、無口、引き綱、サイドレーン、マルタンガール、などクラブの備品は、  
丁寧に取り扱い、使用後は、必ず、元のところに戻すこと。  
自己の不注意により、損傷したときは、クラブに弁償すること。
  - (6) 自己の持ち物は、放置せず、ロッカーに収納もしくは持ち返ること。
  - (7) クラブの行事には、積極的に参加し、会員相互の親睦を図ること。  
特に、他人の誹謗中傷はしないこと。
7. 教室会員が、この規約に違反し、クラブの品位を汚す行為のあったときは、  
クラブオーナーの判断により、除名することがあります。

平成 22 年 6 月 1 日

美原乗馬クラブ